

質問回答書

業務名：飯塚市公共施設予約システム導入業務

No.	質問	回答
1	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「資格管理-管理者側アカウント管理-アカウント認証方法-マイナンバーカードの公的個人認証サービスを用いたログインに対応すること。」について、JPKI（公的個人認証サービス）の「ワ」方式を利用する認識でよろしいでしょうか。またこちらを利用・導入するにあたり、予約システムとの関連注意点等あれば可能な範囲でご教示ください。	「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則（平成 20 年 2 月 1 日内閣府令第 1 号/総務省令第 1 号/法務省令第 1 号/財務省令第 1 号/厚生労働省令第 1 号/農林水産省令第 1 号/経済産業省令第 1 号/国土交通省令第 1 号）第 6 条第 1 項第 1 号ワに規定のある方式を利用するものを想定しています。
2	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「資格管理-管理者側アカウント管理-アカウント認証方法-管理者アカウントの認証方法（再認証も含む）について、指定する要件に対応すること-IP 制限による認証ができること。」について、IP アドレスのみの認証ではなく、ID/パス+IP アドレスで認証という認識でよろしいですか。また、ここでの IP はグローバル IP の認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。クラウド側へのアクセスは、飯塚市仮想環境からグローバル IP アドレス 1 つとなります。
3	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「利用者向け機能-予約-予約申込-予約申込の際は、利用施設、利用日時、利用目的、利用人数などを入力し、申込みができること。-申込時に入力が必要な主な情報は次のとおり。」の料金区分について、市内/市外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

4	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「利用者向け機能-その他機能-お知らせ機能-利用者画面において、自治体や施設からの各種お知らせを表示できること。-・利用者個別のお知らせを表示できること」について、利用者個別のお知らせの内容についてはどういった内容になるのでしょうか。予約(抽選)申込情報や支払い状況等、予約の内容に関するものでしょうか。	施設管理者から利用者個別へのお知らせを表示することを想定しており、その中には予約や支払い等の内容も含まれます。
5	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-施設情報管理-施設グループ登録・管理機能」について、グループ分けの名称例、またグループを使った管理利用例をご教示下さい。	各所管課が複数の施設を管理しており、管理する施設をグループとすることで、まとめて設定変更ができる機能です。例えば、休館日や日時の設定などが行うことができるものと想定しています。
6	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-施設・期間ごとに予約申込件数の制限が可能であること。」について、1利用者の予約申込数の制限ではなく施設側の総予約数でしょうか。	1利用者に対して、施設・期間ごとの予約申込数の制限です。
7	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-予約制限の管理-連続した日数または時間の利用については上限を設定する等して制限できること。」について、1回の予約フロー(複数予約)の場合でも、個別の予約でも結果的に連続した場合は制限を設けるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-代行予約・優先予約-職員が代行登録中に、他の職員またはネット予約ができないよう、排他制御がかかること。」について、排他の解除条件をご教示ください。	通常の還付処理に至る状況を超えたものを想定しておらず、還付について指定した他の機能要件と重複しているため、「■自治体で独自に追加した要件→施設管理者向け機能→料金計算・収納に関する機能→入金管理→使用料受付の取消しが行えること。」については削除します。
9	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-料金計算-施設毎に料金の端数処理の設定が	お見込みのとおりです。

	出来ること。」について、消費税の小数点以下処理や設定料金の 1 円（10 円）単位の切捨て等の処理設定でしょうか。	
10	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「利用者向け機能-予約状況確認-現在、及び過去一定期間における仮押さえ状況内容の確認が可能であること。」について、過去の仮押さえ状況とはどういう意味でしょうか（本予約になっていない仮押さえのままで放置してある状態のもののことでしょうか。）	利用者が過去に施設の仮押さえをした履歴を紹介することを想定しています。
11	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-利用者情報登録・管理-団体ごとに団体区分を設定できること。」について、】団体区分にはどういったものがあるのでしょうか、また分けることによる予約システムへの意味合いや影響を教えてください。	たとえば、スポーツ団体、生涯学習サークルなどで区分する運用を想定しています。予約システムには、区分団体での一律の減免率の適用や予約制限などの運用を行うことが考えられます。
12	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-料金計算・収納に関する機能-料金計算の設定-複数の予約枠を予約する際、うち一部のみ料金加算がある場合等、一度の操作で複数の料金区分の予約を完了できること。」について、具体例をご教示ください。	複数の日を同一内容で予約した際に、その中で冷暖房機使用有無、備品使用有無、営利、非営利が分かれる予約を行うことが考えられます。
13	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-料金計算・収納に関する機能-入金管理-使用料受付の取消しが行えること。」について、どういう場合に発生するのでしょうか。還付等発生する処理でしょうか。	悪天候や施設管理者側の都合、入力ミスの訂正により予約をキャンセルし、還付が発生する状況が考えられます。
14	別表 02-仕様書(別紙 2)機能要件書についての質問です。 「施設管理者向け機能-料金計算・収納に関する機能-還付・充当処理-使用料収納後に施設数等の変更を行う場合、変更後の使用料の方が高い場合は差額分を徴収し、変更後の使用料の方が少ない場合は設備使用料と相殺するなど、これらに対応する算定処理、及び許可書の発	変更後は許可書を発行することとしていますが、内容は変更後の内容での記載をしており、変更内容の印字は想定していません。

	行ができること。」について、徴収後の予約の変更(料金の変更、追徴、還付、相殺、充当)が発生した場合は、必ず許可書の発行が必要ということでしょうか。また、許可書の記載内容は変更内容(一連の変更処理の内容)が全て記載されたものになるのでしょうか。	
--	---	--